

会議の名称	令和7年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	令和7年8月7日（木） 13時50分～14時10分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール
出席者	委員14名・随員1名（欠席5名） 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
（令和7年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催）	
1. 議題	
○会長より 引き続き令和7年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題（1）報告事項、「①令和6年度事業報告について」及び「②令和6年度決算報告について」、それぞれ関連がありますので、事務局より一括説明を求めます。	
（1）報告事項 ①令和6年度事業報告について	
○事務局より それでは、私の方からご説明させていただきますが、八雲地域包括支援センターの職員体制に変更がありましたので、報告させていただきます。まず生活支援コーディネーターの奥田が3月で退職し、保健師の松本が5月より産前産後休暇に入っております。 そのため4月より保健師の宮本が、健康推進係との兼務で包括支援センターの業務を行っております。（よろしくをお願いします。） 3月までは5人で運営をしていましたが、現在は3.5人で業務を行っている形になります。 （1）報告事項の①～②までご説明申し上げます。 ①令和6年度の事業報告についてご説明いたします。（1）一般介護予防事業ですが、記載のとおり実施しております。熊石地域で昨年から実施している高齢者向けIT講習会ですが、泊川集学校に委託し、スマートフォンの活用方法を学ぶことで介護予防、認知症予防につなげようとするもので、延べ70の方が参加しました。 2ページ目（2）総合相談・権利擁護事業ですが、相談者別件数で八雲地域158人、熊石地域51人の相談を受け付けました。人数的には例年同様の件数となっております。高齢者虐待については、養護者虐待として3件の通報が寄せられましたが、虐待と認定したケースはありませんでした。また資料には記載していませんが、令和5年度に発生しました介護施設の従事者による虐待のモニタリングを実施し、改善が図られているとの判断を行い、虐待は終結としたところです。 次に3ページ目（3）包括的・継続的ケアマネジメント事業ですが、北海道ケアラー支援条例に基づく、ケアラー支援推進月間の取組として、ケアラー支援に関わる関係者向けに講演会を開催しました。介護事業者だけではなく、障害福祉事業者の方や子どもの支援に関わる方々にも周知し、77の方が参加しました。	

(4) 介護予防支援事業ですが、昨年度から居宅介護支援事業所が町の指定を受けて、事業を行うことができるようになったことから、委託件数が減っております。例年ですと360件前後の件数となりますが、町内2事業者が指定を受けたことで93件に減っております。

次に4ページ目(5) 認知症総合支援事業では、長年の懸案事項でありました認知症ケアパスを作成し、町HPに公開するとともに、居宅介護支援事業所に配布し、利用者等に配布を依頼しております。

5ページ目となります。(6) 任意事業として実施している、認知症高齢者等見守りシール交付事業ですが、昨年から実施しまして、3名の方にシールを交付しております。

(7) 生活支援体制整備事業ですが、八雲地域では社会福祉協議会に事業を委託しまして、昨年度は町の生活支援コーディネーターとともに活動を行いました。高齢者お役立ち情報誌の更新を行い、新聞掲載の影響か、非常にたくさんのお問合せがありました。熊石地域では、地域の支え合い、助け合いを進めるため、防災を切り口に防災アンケートを行い、その結果をもとにグループワーク、防災講話などを内容としたくまとも大広場を開催しました。大広場を通じて防災について関心を持ってもらうとともに、災害時はもとより、日常からの地域の支え合いや助け合い活動を考えてもらうことが出来ました。

6ページ目となります。(9) 成年後見利用支援事業では、昨年八雲地域3件、熊石地域2件の町長申立を行っております。

またその他としましては、札幌市の医療法人溪仁会西円山病院で実施した「介護の魅力upフェア」へ後援し協力しました。この事業は介護人材の確保のため北海道の補助金を利用し溪仁会で行うもので、今年度も実施予定となっており、介護人材の確保は町にとっても課題であることから、引き続き協力していく予定です。

その他、資料記載のとおりとなっておりますので、お読みいただければと思います。

②令和6年度決算報告について

次に②令和6年度決算報告について報告させていただきます。8ページから11ページになっております。予算額については、予算補正後、他科目からの流用後の数字を掲載しておりますが、8ページ、一番右にある生活支援体制整備事業費の委託料について、当初想定していなかった職員の配置になったことに伴い、社会福祉協議会への委託料を増額補正しております。また職員の給与条例の改正があり、人件費の予算の流用を行っております。9ページの介護予防支援事業費ですが、先ほども説明しましたが、居宅介護支援事業所が町の指定を受けて事業を行えることになったことに伴い、委託件数が減っており、執行残が多くなっております。

以上で報告事項①から②までの説明とさせていただきます。よろしくお願ひし

ます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

③介護予防ケアマネジメントの居宅介護支援事業者への委託について

それでは③介護予防支援の委託を行った居宅介護支援事業所について、ご説明させていただきます。森町にあるケアハウス青雲の森に入居された方が、介護予防サービスを利用するために、施設内に併設されている居宅介護支援事業所に委託したものになりますので、よろしくお願いします。

(2) 協議事項①令和7年度事業計画について

○会長より

それでは、次に議題(2)協議事項、「①令和7年度事業計画について」並びに「②令和7年度予算について」、それぞれ関連がありますので、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、(2)協議事業①から②までご説明させていただきます。

①令和7年度の事業計画についてご説明いたします。事業計画につきましては、八雲町地域包括支援センター運営方針に基づき、それぞれの地域包括支援センターで事業計画を定めております。

(1)一般介護予防事業では、熊石地域では引き続きフレイル予防の普及啓発や、高齢者I T講習会を体験型介護予防事業として実施します。

14ページ目(3)包括的・継続的ケアマネジメント事業では、北海道からの委託でNPO法人北海道若年性認知症の人と家族の会が実施する若年性認知症総合支援事業従事者研修会を共催で実施することとなっており、渡島管内の介護サービス事業者が参加する予定となっております。

次に15ページ目(5)認知症総合支援事業ですが、毎年実施しております認知症月間を意識した普及啓発において、認知症サポーター養成講座を合わせて実施することとしております。

16ページ(10)在宅療養・介護連携において、これはすでに実施済となっておりますが、6月25日に八雲保健所との共催で「在宅療養を支える多職種のつどい」を八雲地域で開催します。

17ページ一番最後になりますが、先ほどもご説明しました、医療法人溪仁会が実施する介護の魅力セミナーが11月28日に開催される予定となっております、協力させていただきます。

その他につきましては、例年同様の実施を予定しており、資料記載のとおりとなっておりますので、お読み取りください。

②令和 7 年度収支予算について

次に②令和 7 年度予算についてですが、18 ページから 21 ページとなります。18 ページ一番右側の生活支援体制整備事業費ですが、町の生活支援コーディネーターが退職し、社会福祉協議会のコーディネーターのみとなりましたので、人件費が減少し、その分、委託料が増えている形になります。その他多少の金額の増減はありますが、ほぼ例年どおりの予算となっております。

以上で協議事項①～②の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

(3) その他

○会長より

それでは、次に「(3) その他」についてですが、委員の皆さま方から何か発言はございませんでしょうか。

2. 閉会宣言

○会長より

それでは以上で、第 1 回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。皆さま大変お疲れ様でした。